

No.	項目	質問	回答
1	全般	蓄電池と太陽光発電システムを同時に申請する場合、申請書は1枚にまとめて提出できますか。	申請書は設備ごとに作成してください。
2	全般	国の補助金との併用は可能ですか。	市の補助金としては併用可能です。 ただし、国の補助金側で併用が認められているかどうかは、国の補助金事務局へご確認ください。
3	全般	令和8年3月に設置（購入）しましたが、令和8年度の補助金の対象となりますか。	領収日または保証開始日のうち、いずれか遅い日（低公害車は新車登録日）が令和8年度内（令和8年4月1日～令和9年3月31日）であれば、令和8年度の補助金の対象となります。
4	全般	新築工事全体の金額の領収書しかありません。	新築工事全体の金額の領収書でも問題ありませんが、但書きの欄に「〇〇〇設置費 〇〇〇円込」といった記載をお願いします。請求書（又は見積書）については、該当機器の設置費又は購入費の内訳がわかるものをご提出ください。
5	全般	新築のため、設置前の写真を撮影できません。	新築の場合、設置前の写真は不要です。
6	蓄電池 太陽光	ポータブル電源やポータブル太陽光パネルは対象となりますか。	住宅等に設置することを要件の一つとしているため、対象外となります。